

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

SGEC認定統合事業体「^{いでは}出羽」の構成員 3社

(有)猪股林業/素材生産・販売、小径材(丸棒)加工・販売

(協)子吉川森林保全センター協同組合 岩城木材加工所/製材、乾燥

(株)吉田建設/木製品加工・木造住宅建設

平成 19 年 3 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I. S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の概要

II. 審査経過

III. S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の審査における判定事由書

IV. S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の関係資料等

(業務概要、管理体制図等の確認資料一覧・審査写真等及び審査判定表)

I S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の概要

S G E C 認定統合事業体『出羽』は、有限会社 猪股林業、子吉川森林保全センター協同組合 岩城木材加工所、株式会社 吉田建設の 3 社で構成する S G E C 認定統合事業体として、持続可能な森林管理を通じた森林環境の保全と循環型社会を提唱する『緑の循環』認証会議に共感し、素材生産から建築にいたるまで“信頼と安心”の S G E C ブランドを消費者に提供しようとする目的で作られた任意団体である。統合事業体として第三者から客観的な評価を受けることにより、各事業体は管理レベル向上と体質改善の促進・見直しの好機を得る事となる。

各事業体はこれまでの林産物管理に加え、認証林産物の分別・表示管理を明確にして現場および書類上において他の林産物と混在しない体制を作り、地域材認証の普及促進に取り組んでいく。

また S G E C 森林認証について、社員・地域住民により一層の理解を図り、普及・啓発活動を行うとともに、地域の豊かな自然を守るため環境に配慮した認定統合事業体となるよう邁進するとの基本的な構想を持っている。

1. (有) 猪股林業 (由利本荘市山内字上長田) は昭和 52 年に個人企業として発足。当初は約 30 人の従業員を雇用し、主に森林組合の下請業者として造林及び素材生産等の事業を実施。昭和 60 年に資本金 100 万円の有限会社として法人化し、平成 8 年には資本金を 300 万円に引き上げるとともに、由利本荘地域の 6 事業体 (現在は 5 社) と「子吉川森林保全センター協同組合」を設立し当社社長が理事長 (現在は離任) 及び猪股営業部長が専務理事 (現在) を担当している。現在、現場従業員 20 名、事務職 4 名の計 24 名で、植林から伐採、素材加工、販売、作業道作設と建設工事まで広く、林業の枠をこえて森林関係の総合的な事業大系を構築している。特に平成 13 年度には丸棒加工機械を購入し、小径材を森林土木資材に有効活用するなどの対応をしている。また「プロの林業技術者集団」を目指して、社員の技術資格取得や安全衛生講習に力を入れている。年間の売上げは約 1 億 7 千万円となっている。
2. 子吉川森林保全センター協同組合 岩城木材加工所は、センター組合員の取り扱う原木の製材・乾燥部門を担当しており、年間売上げは 3 千万円となっている。
3. (株) 吉田建設は由利本荘市に本社をおく中堅の総合建築会社で、大工を 20 余名雇用し、年間売上げは約 10 億円となっており。
木造住宅の新築は年間 20 棟 (リフォームまで含めば約 30 棟) である。営業範囲は県内が中心であるが、一部宮城県、山形県でも受注施工している。

Ⅱ. 審査経過

1. S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の審査経過

S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、大竹秀一、伊藤融の 4 名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成 18 年 5 月 13 日 / 審査申込

(内 容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

平成 18 年 9 月 1 ~ 2 日 書類確認及び企画審査

平成 19 年 2 月 6 ~ 7 日 / 現地確認審査

(内 容)

1. 資料の提出を受け、内容を確認し、修正事項などを指示するとともに企画審査においては、大竹秀一が現地の森林の状況を視察してきた。
2. 冬の現地確認審査においては、野田昭一、伊藤融が現地の確認をしてきた。

(場 所)

S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の本社・工場等現地における業務の状況及び事務所等の確認

(審査員)

企画審査 (社) 全国林業改良普及協会 大竹秀一

現地確認審査 (社) 全国林業改良普及協会 野田昭一
" 専門調査員 伊藤 融

(出席者)

有限会社 猪股林業 社長 猪股 政子

同 営業部長 猪股 市郎
同 業務課長 猪股 克之
株式会社 吉田建設 社長 吉田 義次
協同組合 子吉川森林保全センター 岩城木材加工所所長 三浦 稔

(内 容)

1. 「認定審査」の一環として書類確認及び現地確認を行った。
2. S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の事業展開の状況等事業及び経営の概況等について、現地説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。

平成 1 8 年 6 ～ 8 月 / 書類確認

平成 1 8 年 9 月 2 日 / 企画審査

平成 1 9 年 1 月上旬 / 審査書類調整

平成 1 9 年 2 月 6 ～ 7 日 / 確認審査

平成 1 9 年 3 月 2 0 日 / 審査委員会

(場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

(委員名)

元東京大学教授・農学博士

山根 明臣

(株)木構造振興専務取締役 (元森林総研) 農学博士

西村 勝美

東京農業大学教授・農学博士

河原 輝彦

(社)日本育種協会理事長

真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会

同

児島 裕

同

野田 昭一

同

宇佐見 均

(内 容)

1. 現地確認審査の結果を報告するとともに、S G E C 及び当審査機関の定める「S G E C 分別・管理に関する基準・指標」「ガイドライン」の事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。

2. 当協会審査センターから提出した資料、現地写真及びSGEC認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員3社における管理の考え方等に係る各般の仕組み、審査判定表による判定の内容等からいって、申請事業体は認証に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いで}は 構成員 3 社の審査における判定事由書

審査委員会により、S G E C の定める「認定審査」基準事項に基づき、次の「S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いで}は 構成員 3 社 判定表」のとおり、10 項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づき、別紙Ⅳの「S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いで}は 構成員 3 社の審査判定表（分別・表示）」のとおり「審査判定」を行い、審査委員会に諮ったところ、S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いで}は 構成員 3 社は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、下記の「向上目標」が付記された。

【向上目標】

1. 三社間の連携を密にして、認証材の分別・管理が適格に図られるよう努めること
2. 三社とも分別・管理については関係職員に対し十分な教育・研修を行うこと

基準 1 経営の健全性

1-1 / 妥当である 持続的に事業活動を行いうる事業体であること

S G E C 認定事業体「出羽」は、有限会社猪股林業、子吉川森林保全センター協同組合 岩城木材加工所、株式会社吉田建設の 3 社で構成する S G E C 認定事業体として、S G E C 森林認証材を素材生産から住宅建築まで「信頼と安心」の S G E C ブランドを消費者に提供する目的で作られた任意団体である。

(有)猪股林業(由利本荘市山内字上長田)は昭和 52 年に個人企業として発足。昭和 6 0 年に資本金 100 万円の有限会社として法人化し、平成 8 年には資本金を 300 万円に引き上げるとともに、由利本荘地域の 6 事業体(現在は 5 社)と「子吉川森林保全センター協同組合」を設立し現在猪股営業部長が専務理事を担当している。現在、現場従業員 20 名、事務職 4 名の計 2 4 名で、植林から伐採、素材加工、販売、作業道作設と建設工事まで広く、林業の枠をこえて森林関係の総合的な事業大系を構築しており年間の売上げは約 1 億 7 千万円となっている。

岩城木材加工所はセンター組合員の取り扱う原木の製材・乾燥を担当しており、年間売上げは 3 千万円となっている。

(株)吉田建設は由利本荘市の中堅の建設会社で、大工を 2 0 余名雇用し、年間売上げは約 1 0 億円で木造住宅の新築が年間 2 0 棟(リフォームまで含めれば約 3 0 棟)である。県内が中心で一部宮城県、山形県でも受注施工している。

1-2 / 妥当である 経営指標に照らし、財務状態が健全であること

3 社とも「決算報告書」により、財務状況を確認したところ、経営状態は安定していると判断した。

基準 2 認証林産物取扱の業態

2-1 / 妥当である 認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合していること

S G E C 認定統合事業体「出羽」構成員 3 社では、構成員の(有)猪股林業が自社山林から生産される素材を認証材として取り扱い、構成員の子吉川森林保全センター岩城木材加工所で製材を行い、また構成員である住宅メーカーの(株)吉田建設の施工する木材住宅に利用して貰い、森林認証材を普及させていく考えである。それらを通して、更に森林認証制度を広く地域に普及させ地域振興につなげていこうとしている。

2-2 / 妥当である

認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にあること

上に同じ

2-3 / 妥当である

認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的であること。

S G E C 認定統合事業体「出羽」の申請者である（有）猪股林業の猪股市郎営業部長は、「子吉川森林保全センター協同組合」の専務理事でもあり、森林認証を獲得した上は広範囲に認証制度を普及させ、また認証材を取り扱う事業体も増やして、地元の木材を地元の住宅に使う運動を普及させて、林業振興ひいては地域振興につなげていく考えである。

基準3 分別・表示管理運営の体制

3-1 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てていること。

S G E C 認定統合事業体「出羽」では、「認証林産物の分別・表示管理方針書」「認証林産物の生産・出荷管理計画書」及び「SGEC 分別・表示管理体制図」を作成するとともに、構成員3社の組織体制図を整備している。

3-2 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っていること。

各社には、素材集積土場や貯木場、資材加工場および資材倉庫があり、認証材を保管することが出来る。

3-3 / 妥当である

分別・表示管理を担当する管理責任者を設置していること。なお、管理責任者に適正な研修を行っていること。

S G E C 認定統合事業体「出羽」構成員3社とも、分別・表示管理を担当する S G E C 認証林産物管理責任者及び現場担当者を配置し、具体的な分別・管理についての研修を行うこととしている。

なお、S G E C 認定統合事業体「出羽」3社間の「S G E C 分別・表示管理体制図」を作成している。

3-4 / 妥当である

伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコ

一ド番号は明確に区別すること。

現地確認により、3社とも伝票などの帳票類は適正に管理・保管されていることを確認した。具体的に認証材が流通するようになった場合、即、認証林産物と非認証林産物との番号を明確に区別対応することができる体制が整っているものと判断した。

3-5 / 妥当である

定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行うこと。

現地確認により、素材などについて定期的に検収を行っていることを確認した。なお、伝票などの帳票類を保存し、認証林産物の流通・情報の交換、開示に備えることとしている。

IV S G E C 認定統合事業体「出羽」^{いでは}構成員 3 社の関係資料等

1. 「出羽」^{いでは}の概要
2. 認証林産物の分別・表示管理方針書
3. S G E C 分別・表示管理体制図
4. 認証林産物の生産・加工計画書
5. S G E C 認定統合事業体構成員 3 社の組織図
6. 子吉川森林保全センター協同組合 構成員名簿
7. 審査写真（森林認証と共用）
8. 審査判定表